

教育訓練給付制度を利用すると 教育訓練経費の20%(上限10万円)給付

※ 教育訓練経費とは

教習料金表の入学金+受講料の合計金額であり、検定料、補習料、県証紙などは含まれません。

※ 基本教習料金での受講となります。割引適用外です。

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）又は、一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人自らが教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額（上限あり）がハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。

○ 給付対象条件

- ・ 在職者のうち、受講開始日において、支給要件期間（雇用保険の被保険者として雇用された期間）が通算3年以上ある方。（ただし、初回に限り1年以上の方）
- ・ 離職日の翌日以降、受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件期間が通算3年以上ある方。（ただし、初回に限り1年以上の方）
- ・ 過去に教育訓練給付金を受けたことがある方は、過去の受講開始日以降の支給要件期間が、3年以上とならないと、新たな資格を得ることができません。

○ 給付に関してのご注意

- ・ 受給資格者でなければ、教育訓練給付コースへ入学されても、給付を受けることができません。全額自己負担になります。
- ・ 途中退学の場合、給付を受けられません。また、入学金の返金もいたしません。未教習の料金のみ返金いたします。
- ・ 同時に複数の教育訓練給付コースを利用することはできません。

本校で受講することができる「教育訓練給付コース」

講座名	取得しようとする運転免許	所持免許	給付対象							給付対象外							総額 A+C D (税抜総額)	支払合計 (自己負担額) D-B			
			入学金	受講料				給付対象合計 A	給付予定額 B	学科テスト料	修検	卒検	卒業証明書	県証紙(非課税)					写真代	給付対象外合計 C	
				学科教習料	適性検査料	教材費	技能教習料金							原免受検手数料	仮免返付手数料	本免受検手数料					
大型二種(1)	大型二種	8t限定中型一種	58,300	59,850	3,300	5,130	261,580	388,160	77,632	1,040	8,800	8,800	2,530	1,700	1,150	1,700	800	26,520	414,680	(377,395)	337,048
大型二種(2)	大型二種	大型一種	58,300	59,850	3,300	5,130	162,360	288,940	57,788	1,040	-	8,800	2,530	-	-	1,700	800	14,870	303,810	(276,345)	246,022
大型二種(3)	大型二種	5t限定準中型一種 普通一種(MT)	58,300	59,850	3,300	5,130	306,680	433,260	86,652	1,040	8,800	8,800	2,530	1,700	1,150	1,700	800	26,520	459,780	(418,395)	373,128
普通二種(1)	普通二種	一種(大型・中型・8t限定中型)	52,800	59,850	3,300	5,130	114,840	235,920	47,184	1,040	-	7,700	2,530	-	-	1,700	800	13,770	249,690	(227,145)	202,506
大型一種(1)	大型	8t限定中型	58,300	-	2,650	1,430	176,000	238,380	47,676	-	8,800	8,800	2,530	1,700	1,150	1,550	800	25,330	263,710	(240,136)	216,034
大型一種(2)	大型	5t限定準中型一種	58,300	2,620	2,650	1,430	228,800	293,800	58,760	-	8,800	8,800	2,530	1,700	1,150	1,550	800	25,330	319,130	(290,518)	260,370
大型一種(3)	大型	準中型一種	58,300	-	2,650	1,430	202,400	264,780	52,956	-	8,800	8,800	2,530	1,700	1,150	1,550	800	25,330	290,110	(264,136)	237,154
大型一種(4)	大型	普通一種(MT)	58,300	2,620	2,650	1,430	264,000	329,000	65,800	-	8,800	8,800	2,530	1,700	1,150	1,550	800	25,330	354,330	(322,518)	288,530
大型+牽引(1)	大型 けん引	8t限定中型	102,300	-	2,650	1,430	176,000 108,240	390,620	78,124	-	8,800	8,800	2,530	1,700	1,150	1,550	1,600	38,110	428,730	(390,314)	350,606
中型一種(1)	中型	5t限定準中型一種	55,000	2,620	2,650	1,430	87,120	148,820	29,764	-	8,800	8,800	2,530	1,700	1,150	1,550	800	25,330	174,150	(158,718)	144,386
中型一種(3)	中型	普通一種(MT)	55,000	2,620	2,650	1,430	118,800	180,500	36,100	-	8,800	8,800	2,530	1,700	1,150	1,550	800	25,330	205,830	(187,518)	169,730
牽引	けん引	普通一種以上	44,000	-	2,650	-	108,240	154,890	30,978	-	-	7,700	2,530	-	-	1,750	800	12,780	167,670	(152,586)	136,692
大型特殊	大型特殊	普通一種以上	44,000	-	2,650	-	54,120	100,770	20,154	-	-	7,700	2,530	-	-	1,750	800	12,780	113,550	(103,386)	93,396
大型特殊+フォーク	大型特殊 フォークリフト	普通一種以上	44,000 -	-	2,650	-	54,120 14850 (教材費1,650円含)	115,620	23,124	-	-	7,700	2,530	-	-	1,750	800	12,780	128,400	(116,886)	105,276

● 教育訓練給付までの流れ

受給資格の確認

- ↓ 支給要件照会票をハローワークに提出し
- ↓ 回答書を受け取ってください。

入学手続き

- ↓ 教育訓練給付金支給要件回答書を
- ↓ 持参してください。

教習開始

- ↓
- 卒業検定合格
- ↓ 後日、教育訓練修了証明書等を発行いたします。

支給申請手続き

- ↓ 卒業検定合格後1ヶ月以内に、
- ↓ ハローワークで手続きを行ってください。
- ↓ 過ぎると申請が受付られません。

給付金支給

水沢公園南

おおがね

大鐘の 水沢自動車学校

〒023-0854 奥州市水沢大鐘町三丁目1番地

フリーダイヤル 0120-25-5158